

第4回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成26年2月5日(水) 13時30分開会
3. 出 席 委 員 志水委員、岩井委員、神田恵委員、濱崎委員、松山委員、富澤委員
鴨川委員、大川委員、神田静委員、柿本委員、谷本委員、伊藤委員
松永委員、山浦委員
4. 欠 席 委 員 藤永委員
5. 会議録署名委員 志水委員 岩井委員
6. 職 員 黒田市長・山口市長公室長・岡部企画課長・総務部岡理事・総務課村田課長
福祉課佐々木課長・塚本主任主事
松本支所長兼市民協働課長、畑原産業建設課長・平松生月病院事務長
平松教育委員会生月分室長、船原館浦出張所長、松本保育所長・石橋参事監
市民協働課今野係長・寺田係長・破戸係長山口主任主事
7. 傍聴人数 3人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

13時30分開会

(1) 委嘱状交付

委員の名前を読み上げ、委員を代表して、志水委員へ黒田市長より委嘱状交付

(2) 市長挨拶

(3) 市長との意見交換 (13:40~14:50) ※別紙参照

(4) 会長・副会長の選任

全員一致で、松永委員、山浦委員が会長・副会長継続

(5) 職員紹介及び職務説明

支所長より職員紹介、市民協働課破戸係長より、資料①資料②に基づき職務説明

(6) 審議事項

議題1. 組織改編に係る「平戸市行政機構図（案）」について

議題2. 平戸市総合計画にかかる中間見直しについて

議題3. 専門部会について

議題4. 生月地区公共施設等整備基金について

議題5・その他

○会長

それでは、ただいまより審議事項に入りますが、本日は過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届けが藤永委員からあっておりますので、御報告いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います。選任につきましては、今までは会議の中において会長が指名するということでしたが、今後も同じ方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

異議もないようですので、そのようにさせていただきます。本日は、志水委員、岩井委員にお願いいたします。

それでは、審議事項に入りますが、本日、審議事項に若干変更がございます。審議案件が1件追加されておりました、議事の順番が変更になっております。「組織改編に係る平戸市行政機構図（案）」を議題1とし、議題4の「平戸市総合計画中間見直しについて」を議題2とし、その後一つずつずらす形になりますが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、議題1「組織改編に係る平戸市行政機構図（案）」について、担当課より説明をお願いいたします。なお、資料は⑦になります。お願いします。

○総務部理事

改めまして、皆さん、こんにちは。総務部のほうで行政改革のほうを担当いたしております岡です。よろしくお願いいたします。

本日は、お手元に平戸市行政機構図の案ということで、支所の部分を出しております。全体的な部分もありますが、今、若干修正をかけておりまして、出すことができません。まだ現在、案ということでございますので、御了承いただければと思います。

それでは、平成26年4月1日付で予定しております組織改編に関する説明をさせていただきたいと思っております。

1点目といたしまして、縦割りを解消し、市民のニーズに合った組織につくり直すということを目的といたしまして改正しております。そこで、本庁の部及び課を再編し、今まで以上に市民の方が本庁等に来られた際、一つの問題につきましては一つの部や課で対応できるような形にできればというところを目的としております。

2点目でございますが、現在国において若干見直しがあつているところがございますが、合併したことによります優遇措置として普通交付税が若干優遇されております。それが、平成28年度から削減され始めまして、平成33年度には約17億円という大きな金額が削減されるという予定がございました。それに合わせまして、市のほうといたしましては、平成33年度までに、410人いる職員を、正規職員を72人削減し338人にするという計画を昨年立てております。そして、その計画を推進しているところでございます。その推進の中で、今回の組織改編については、将来にわたる職員の減少を見込んだ組織のスリム化を考慮した改正案というようなところでつくらせていただいております。

スリム化するということでございますが、部について、どういう部になるかというところを御説明させていただきたいと思っております。

現在、市長部局が7部局ございますが、その中から市長公室を解体いたします。そして6部体制というようなことで考えております。

予定される部の名称でございますが、企画課、財政課、税務課を一体的に運用する財務部が一つです。そして、総務課、それと政策推進課を再編いたしまして総務部を置きます。また、生産現場から市場まで一貫した戦略を築くために1次産業振興、また農林課、水産課のソフト部門の機能と地場製品の販売促進など、2次産業に係る商工物産課を統合した、名称については、今、修正かけているところでございますが、産業振興を図る部というようなことで一つの部を考えております。それと、地域の基盤整備に関する一元的な対応や、技術職員の流動体制を図るため、現在の建設部に農林課、水産課のハード部門の機能を統合した建設部、技術職員をここの課に集めまして、農林水産、建設、全ての技術部門につきましては、ここに来ればわかるような課をつ

くるというような方向で考えております。続きまして、平戸の歴史や自然に基づいた情報発信を強化することを目的に、観光課と教育委員会の文化遺産課を統合いたしました文化観光部というところで、文化と観光の融合で交流人口をふやすというようなところを考えた部を考えております。最後になりますが、市民生活にかかわる事項を一体的に対応するため、福祉保健部に市民課を統合し、市民福祉部というようなことで、一貫的に市民生活のほうをみんな引き受けるような部を一つ創るようにしております。以上6部体制ということで考えております。

また支所につきましては、部長級から課長級へのポストにするというようなことで、3部を廃止するというようなことで、全体で4部廃止するような形を現在考えております。

しかしながら、支所長につきましては、地域を代表するポストでございますので、議会のほうには今までどおり出席していただくというようなところで考えておるところでございます。

続きまして、課でございますが、課につきましても、やはり業務の集約を図ることにより、課や班に一定の人員を確保し、将来にわたる流動体制の確保を図るということを目的にいたしまして、課についても統廃合を考えています。現在、病院、支所を除きまして34課体制でございますけれども、それを29体制ということで、5課削減しようというところで現在考えているところでございます。

それで、支所のほうについて述べさせていただきます。お手元の資料でございますが、平戸市行政機構図の案ということで、左のほうに25年4月1日現在、右方に平成26年4月1日再編の部を載せております。生月の運営につきましては、一番上に生月支所というところに載せておりますが、現在、生月支所には市民協働課、産業建設課を置きまして、市民協働課に市民協働班、産業建設課に産業建設班というように、1課1班体制をとらせていただいています。そして、館浦出張所以下、施設につきましても所属して直轄でやっていたというところがございます。それとあわせまして、農業委員会につきましては、生月分室のほうを置かせていただいているという状況でございます。それを今度の再編では、先ほど申しましたが、部長ポストから課長ポストに変えるということで、生月支所につきましては、市民協働班、産業建設班の1支所2班体制ということで考えています。館浦出張所以下、施設につきましては今までどおり、現状どおりの管理を支所のほうでしていただくというようなことでございます。

ただ、農業委員会につきましては、分室のほうを廃止させていただきまして、農業委員会事務局のほうで一括して業務を行うということで考えております。

そういう中で、結局何が変わったのかというところでございますが、申し上げました部長級から課長級に支所長のほうが変わります。それで、1支所2班体制になります。それと、農業委員会の分室がなくなりますと、それで、農業委員会につきましては、本庁のほうで行うようにいたします。ただ、窓口関係につきましては、今までどおりやっていくようになるというようなこと

で考えております。

そのほか、業務の移管について考えている部分を申し上げますと、住宅業務がありますが、住宅業務につきまして、本庁のほうで一括してさせていただきたいということで考えております。あとの部分につきましては、今までどおり支所のほうで業務のほうをしていくということで、今回、提案させていただきたいと思います。以上でございます。

○会長

ただいまの説明に対して、何か御意見等はありませんでしょうか。神田委員、どうぞ。

○委員

そうすると、今の説明では生月支所長ではなくて、どうなるんですか、支所長のかわりに。

○総務部理事

ポストが部長級じゃなくて、課長級となりますが、支所長は支所長という名称でなります。

○委員

そうすると、支所長は支所長でいるわけですね。今までどおりですね。そうすると、今まで市民協働課長さんとか、産業課長さんがおりましたが、これを班ということになっていくわけ、班長さんということになるわけですか。

○総務部理事

そのとおりです。今、生月支所長兼市民協働課長、それと産業建設課長、おりますが、支所長が課長級になりますので、支所長の後、班長ということで、管理職が1名削減というようなことで考えていただければと思います。

○委員

わかりました。

○委員

1点質問します。こちらに平戸と生月が合併した後、住民のサービスが低下したのではないかという意見を聞いております。その上に、26年4月1日からこのような組織になることはやむを得ないと思いますが、その対策として、優秀な人材を持ってくるということと、あと定数はと

れないが非常勤を増やすといういろんな考え方があって、サービス低下を食いとめることができると思いますが、人材は、平戸市役所の職員は皆優秀だと思っていますが、より優秀な人を生月支所に持ってくる意向があるかどうかということと、あと非常勤職員を増やすかどうかですね。今17人ですか、定数は。

○総務部理事

定数でいえば、現在16名でございます。

○委員

16名ですね。それが減るということはやむを得ないと思っていますが、その対応としてどのように理事さんは考えていらっしゃいますか。

○総務部理事

よりいい人材をとということでございますが、私どもといたしましては、職員は同じ職員でございますので、その中で、やはり適材適所というか、そういう中でやはり配置せざるを得ないのかなということで、誰がというようなことはなかなか申し上げにくい部分はございます。

ただ、やはり支所に地元の間人をどれぐらい置くのとか、また、人事交流をどうするのかとか、そういうことを考えながら配置というものはなっていくかと考えております。

臨時職員につきましては、やはりその業務量に見合っただけの間人を置かなければなりませんので、やはり不足すれば、そういう場合には臨時職員を置くとか、そういうところは当然検討していくべきことではないかと思えます。

○委員

ありがとうございました。

○委員

お尋ねしますが、部長の職務権限と課長の職務権限、この違いがわかりません。この部分はたいたことはないが、この部分はかなり違うというところがあれば、端的に御説明いただきたい。

○総務部理事

専決、基本的には市長が決裁をするようになっておりますが、やはり全部を決裁することではできませんので、ここは部長の権限で、ここまでだったら部長が権限ですよ、この軽微な部分につ

いては課長でいいですよとか、そういうランクがございますので、その重要度によって、部長の決裁であってみたい、課長の決裁であってみたいというところの差は出てくるかと思えます。

○委員

生月はまだ6, 000人から人口はおります、地域社会として。大きな産業も抱えています。そこのトップに1人ぐらい部長職がいてもおかしくないのではないですか。以前は区長がいて、それから今度は支所長に落として、支所長も十分な仕事をやらせなくて、結局、課長兼務でしょう。だんだん力をそいできているような感じがします。そうすれば、今〇〇さんがおっしゃったように、全体的にやはり住民のほうとしては、行政サービスが低下しているのではないかと。やはりヘッドがどうあるかということは、住民の見る目も大きく変わってくると思えます。その辺のところは理事さんどうお考えですか。

○総務部理事

昨日も田平の地域協議会に行った折にも、同じような意見がございました。10年間変えないというふうに言っていたじゃないかとか、そういうこともございました。ただ、合併協議の中でも、やはり行財政計画の実施に基づいて調整・整理を行うようなことがあれば、10年以内でもせざるを得ないだろうという意見もあったということはあるんですが、やはり職員の数が減ってきているという部分があります。

一つ申し上げれば、現在つくっているのは第2次定員適正化計画ですが、合併した後、それをつくるまでに71名の職員が減っております。そして今回、私どもが作り出した第2次定員適正化計画というのは72名削減する計画で、150名程度、合併した当時から減らすような計画になってくる中で、やはり部も7部を6部に縮めるとかいう形で、スリム化させていっている関係で、支所につきましても、ポスト的には課長ポストにして、少しスリム化を図らせていただきたいというところで、今回こういう案をつくったというような経過がございます。

○委員

我々の感覚でいくと、人減らしとそこの最高責任者の職責とか職能とかいうのは別問題じゃなかろうかと思えますが。

○総務部理事

結局、ピラミッドの形もあるのかなと思えますが、やはり普通のピラミッドのような形をとっていくような組織がいいのではなかろうかと、組織的には。そういうところを考えまして、やは

りだんだん下がしぼんでいくような状態に今後なってまいりますので、そこら辺で、普通の正常なピラミッドの型をとりたいなというようなところで一つ考えております。

確かに、地域を代表する立場であるというのはわかりますが、支所長という立場で、結局、地域を代表することには変わりはないというところで御理解願えないかなというふうに、一つ考えているところではございます。

○委員

地域を統括するということの中には、やはり本庁に行っても統括する連中との同等の権限が付与されていて初めて安心するのではないかと思います。そこには1人だけしかいないわけですから。あとは一般の事務職ですから、加えて課長もいないような状態になってきていますから、だんだん職員の業務基盤が低下してきているわけですよ、機構的には。せめてその地域に住まわれていて、そこに発生するいろいろな問題、そこを責任持って物事を解決して、そのぐらいの人物がおらんと、正直、住民は不安になると思います。そこを画一的な物事の考え方じゃなく、もっと広範に目を向けて、配慮すべきではなかろうかと私は考えます。

○総務部理事

先ほどから人材の問題もおっしゃられておりましたが、やはりそういうことで、地域を代表するというので、課長級にするにいたしましても、それなりの人材を配置するような形で対応していかせていただければなと思います。

○委員

私は行政の専門ですが、生月の支所というのは、所属は総務部、財務、どちらに入りますか。

○総務部理事

現在ですか。

○委員

いや、26年から。

○総務部理事

もう市長直属というような形で。

○委員

市長直属。

○総務部理事

はい、結局各部にまたがるような業務を行いますので、どこの下ということは。

○委員

入らないのですね。

○総務部理事

はい。

○委員

そうすると、もう一つは、先ほど専決事項とおっしゃられましたが、緊急時等に、何かワンストップ、ここで全部支所長の権限で、それがほとんどできなくなってしまうのではないかということです。全部上に上げて、伺いを立てないといけないという、今以上になってくると思います。そうすると、重要事項とか迅速に処理すべき事項というのは、全部電話で「いかがいたしましょうか」と、「じゃあ、そういう判断にします」という、そういう行政になってしまうということになると、ますます、サービス低下が顕著に見えてくるということです。だから、課長が、職名は支所長でいいですが、給与とか何とかは別にしても権限を付与できないかということをお先ほどから言っています。その辺を、職務権限をどこまで、専決事項をもう少し大きなものにして、給与は課長級でもしょうがないということになればそうですが、その辺はもう少し臨機応変的にできないのかどうかということです。

○総務部理事

ありがとうございます。今、提案しているのも案でございますので、御意見を参考にしながら、再度持ち帰りまして、その辺についても検討させていただいてよろございますか。

○会長

ほかに御意見はございませんか。ここで一時休憩します。

[休 憩]

○会長

休憩前に引き続き再開いたします。議題1については質疑をとどめます。

それでは、次の議事に入ります。

次に、議題2、平戸市総合計画中間見直しについてですが、企画課より総合計画についての説明があるようですので、お願いします。

○市長公室長

皆さん、お疲れさまです。市長公室企画課のほうから、総合計画の見直しについての説明をさせていただきますと思います。

今の平戸市の総合計画でございますが、御承知のとおり、平戸市の最上位計画ということでございまして、今の計画のもとが、平成20年度から29年度の10カ年計画になっております。今年度が25年度ということで、ちょうど中間期になることから、これまで平成24年度から市民へのアンケート調査、それから各課へのヒアリング、内部調整、それから市政懇談会等を経まして、基本計画の見直し案をようやくとりまとめを行ったところでございます。

その結果、378項目の各施策が小さく分類されていますが、その22項目について修正をかけました。8項目につきましては、新規に追加を行っているところであります。今日は時間の都合もございまして、変更をかけた、予定しているところの項目だけを説明をさせていただきますと考えております。なお、議会に、議員のほうには、12月議会において説明をさせていただきます。詳細につきましては、岡部企画課長のほうが説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

○企画課長

それでは、私のほうから説明させていただきますと思います。

まず、資料の2ページをお開き願いたいと思います。この1ページについては、今公室長のほうから説明がありましたが、計画の概要や見直しの進め方について記載しております。それで、次の2ページをご覧いただきたいと思います。この変更にあたっては、市民からの御意見等をいただきながら、どういう施策を進めていけばいいのかというところで、市民アンケートを実施したところであります。

アンケートについては2,500人を対象に、回収率が921人ということで、回収率は36.8%程度ということで低いわけですが、その中で、当初にこの総合計画をつくる5年前と、今回アンケートを実施した比較というところにつけさせてもらっております。網かけの部分が、満足度の網かけの部分、今回の部分は50%以下、満足されてないというところに網かけをしております。

ます。それと、右側の「必要性」というところでの今回の網かけの部分、これは90%以上のところに網かけをさせてもらっております。ですから、極端に言うと、この満足度の網かけの部分と必要性の網かけの部分、これが重なる部分が市民が一番問題視されている、重要視されている部分ということで、やはり市としては、積極的に十分な施策を推進していかなければならないというようなことになるのかなと考えております。そういったことで、それらを今回の修正、見直しについて反映させていきたいと考えております。

次に、4ページについてですが、これは市政懇談会を各地区で実施をしたときに、市民の皆様から御意見をいただいた内容をここに記載をしております。特にこの網かけの部分については、現在の総合計画の中に施策として記載されていない部分ということで網かけをさせてもらっております。4ページでいいますと、危険家屋の解体支援について具体的な施策が述べられていない、あるいは出産支援、健康づくり推進員による特定健診の受診勧奨、5ページに行きますと、イノシシ被害の町なか対策、6ページに行きますと、火葬場の整備など、新エネルギー導入に伴う規制緩和、こういったものが今の総合計画の中に反映されていないということで、後で説明しますが、こういったものを新たに追加等をして修正をかけるということにしております。

7ページについては、これは今の総合計画の中に、皆さんも初めて見る方もおられると思いますが、こういった総合計画という本がつくられております。この中に、基本施策の中に、途中でやらんば指標の数字的な目標数値というものを定めさせてもらっております。これについては、今の、現在の24年度状況を比較して、最終的目標数値をどのようにするかということで、各課にヒアリングを行いながら、目標値の設定の変更等行ってきたところでありまして、7ページでいいますと、中間ほどに市の職員数というものがあるかと思いますが、先ほど総務課のほうから説明がありましたように、第2次定員適正化計画ということで、今後72名を減らしていくということから、目標の平成29年度は当初622人としていたところを577人ということで、下方修正をさせていただいたということでありまして。

あと、下から4段目の自主防災組織、これについても、当初は40と低い数値を設定しておりましたが、震災等の影響から、どうしてもこの自主防災組織の必要性というものが重要だということから、163、この数字は、163という数字は平戸市の今の全自治区の数、ですから、全自治区に自主防災組織を設置をしていこうということで考えているところです。

あと、主なものとしまして、8ページ、健康教育の参加人数や特定健診の受診率、健康教育とか健康相談の参加人数については、4,200人ということで当初しておりましたが、特定健診、保健のほうの見直しが行われまして、健康に対する意識が、皆さんの高揚があったということで、現在も6,400人程度の相談があったということで、6,800ということで、人数を大幅に修正させてもらっております。

それから、特定健診の受診率、何で80%から60%に落とすんだということですが、当初、国が、特定健診の受診率については80%を目標にしておりました。80%を超えない地域についてはペナルティーを科すというような措置がありました。やはりどうしてもこの80%という数字は国も無理だと認めたということ、国のほうが60%というところで修正をされたということで、国の目標数値に設定をさせてもらっております。

また9ページ、40番のちょうど中央、真ん中あたりですが、40番の農業生産額、当初54.5億ということで、それを50億に下方修正ということになりますが、なぜ農業の目標を、どんどん上げたほうが一番いいんじゃないかと思われるかとおもいますが、やはり高齢化等により、農業離れやそういった後継者不足等でどうしても54億という数値には厳しいということから、50億という見直しをしておりますが、こういった部分についても、室長から話があったように、議会のほうに説明もしましたときに、その辺の指摘もあっております。そういったことについて、各課と今協議をしておりますので、またこの辺の数値についても変わってくる可能性もありますので、今のところはそうしたところで修正をかけさせていただいております。

次に、11ページですが、総合計画の基本施策の内容見直しということで、左側から今の総合計画に掲げられている文言、そして新たに真ん中の「新」と書いてあるのは修正、あるいは追加等を記載しております。そして、見直しの理由というところで見ていただければと思っております。それで、今日は文言等の修正等については省略をさせていただいて、新規の部分について、若干御説明をさせていただきたいと思っております。

11ページの下から2つ目、斎場については、「環境に配慮した機能を維持するとともに、適正な運用管理のため市内施設の集約に努めます」ということで、これまで火葬場については記載がなかったものですから、新たに入れております。それとあと、墓地管理についても、国からの権限委譲を受けたということで、「墓地管理について管理を行うよう指導します」ということで、施策として新たに追加をするようにしております。

12ページについてですが、エネルギー対策についても施策の文言がありませんでしたので、ここについても2つ追加をさせてもらっております。一番上の次世代エネルギーについて、「実際に見て、触れる機会をふやすことを通じ、地球環境と調和した将来のエネルギーのあり方に対する理解の増進を図ります」というところで、これについては来年度、新年度、風サミット、そういったものを行うわけですが、そういったものを開催して市民への啓発事業というところで行っていきたいと思っております。

あと、その次の「次世代エネルギーの普及のため、関係団体と連携した効果的な事業の推進を図るとともに、自然環境教育の推進や、観光資源との融合による交流人口の拡大に努めます」というところで、これについては助成制度などによる事業の推進を図るという意味で、新たに記載

を追加させてもらっております。

それと、一番下の新規ですが、これについては先ほど市政懇談会の中で市民の皆さんからの意見があったというところで、危険家屋の部分ですが、「住宅、建物、建築物や危険家屋の倒壊等による被害の軽減を図り、安全なまちづくりを進めるための支援を行います」というというところで、ここに新たに追加をするということにしております。

それと、13ページですが、下のほうから2段目の食育推進計画ですが、「食育推進計画に基づき、市民が食に関して正しい知識と判断力を身につけ、健全な食生活の実践により、心身ともに健康で生き生きと生涯を送ることができるよう、関係機関との連携し、食育を推進します」ということで、これは食育が健康づくりの中で一番重要な位置を占めるということから、新規に施策として追加をしたものであります。

それと、その下の「生涯にわたって歯、口腔の健康を保つため、虫歯予防、歯周病予防に取り組めます」ということで、これについても、やはり歯というものは大事だということ、県において「歯なまるスマイルプラン」というものが策定されております。その中で、平戸市には歯での計画プランはありませんが、「いきいき平戸21」というのは健康づくりのプランですが、その中で計画化して取り組んでいるということから、新規に追加をさせてもらっております。

あと14ページの上から2つ目、新規の部分、「高齢者が安心して在宅生活を送れるように支援します」ということですが、これまでの総合計画の中には高齢者対策という施策はいろいろありましたが、在宅の支援というところが具体的に示されてなかったということから、ここに新たに在宅生活の支援というところで文言を新たに追加をさせてもらっております。

あと、15ページの最後の3つですが、320、337、359、この施策については、先ほど言ったように、全体では378項目ございまして、それにダブるということから削除をさせていただいたというところでもあります。

最後になります。後ろにA3のほうをつけておりますが、これが、378項目がこういうふうにして、それぞれの今の施策に対して、他の計画との整合性、あるいは今の取り組み状況、そしてこの取り組み状況についての事業名、そして、その事業に対する計画期間、そういったものを300項目以上の部分にわたって各課ヒアリングをして、今の時代にマッチした施策が行われているか、そういったものをヒアリングしながら、先ほど説明した修正等をかけてきたというような状況であります。

そして、最後につけております資料ですが、これは今の総合計画をコピーしたものであります。ちょうどこの真ん中、折り曲げているところからの基本方向、基本施策、そういった文言、その部分について今回は修正をかけた、ですから、大きな共通目標とか基本目標、この部分については修正をかけていないということ、この目標に従ったこの方向性、そういったものを修

正及び追加をさせていただいたというところであります。

ちょっと大まかな説明になりましたが、そういったところで、あと文言等の修正とか訂正については、法の改正とか、先ほど言った今の時代の国の施策、そういったものが変わったことによって、平戸市のこの施策についても変更策をかけさせていただいているというような状況ですので、この辺については御一読をいただければと思っております。

そして、今後については、先ほど言いましたように、皆様方からの御意見、それとか先ほど言いました議会の議員様からも指摘がっておりますので、その部分を総合的に修正をかけながら、今後、2月の15日以降の市民に対してのパブリックコメント実施をしていきたい、そして、最終的に議会のほうに説明をして、そこで承認をいただきたいと考えているところです。

以上です。

○会長

今説明がありましたが、この件について御意見、御質問等はありませんでしょうか。○○委員、どうぞ。

○委員

基本目標はもう変えられないんですよね。

○企画課長

はい。

○委員

中身を変えていくということですね。

○市長公室長

そういうことです。今課長が説明しましたように、この対応方向、基本施策を変更することがルールとなっておりますので、もう柱の部分は変わらないということになります。

○委員

一つ、先ほど話された地域を担う人材の育成というのが、これ、ここはあすを担う人材の育成って、オールジャパン的なことしか書いてないですが、本当は平戸市の担う人材を育成するような、何かそういう具体的な施策をもう少し織り込んだほうがいいのではないですか。地域を担う

人材の育成っていうところに何か手厚くできないのかなと、それはこの形として、中身の最後も出ていませんし、表も、目標にも入ってないし、何かこれからはやはりそちらの方向も、何かやっっていただけたらと思いました。

○市長公室長

ありがとうございます。やはり人材育成、地域を担う人づくりということでございますね。

○委員

11ページの下から2番目、新旧斎場についての追加がありますが、実はうちの協議会でも斎場についてということで、基金の分をお願いをして、どうなるかわかりませんが、環境協働づくり部会では斎場の改修のお願いもしているということですが、ここでこれが、いやもう施策が決まりましたよということであると、これを盾にとってもらおうと、もううちのお願いをしている斎場の件について、まるっきりゼロになるようなことになるかと思いますが、そういうことはないですか。

○市長公室長

今の〇〇委員の御指摘でございますが、斎場につきましては、やはり今の市民生活部の方針が集約を図るということで、生月につきましても、粘り強くといいましょうか、集約化に向けたお話をさせていただいていると思います。したがって、今それがその基本方針ということで、なかなか御理解のほうに難しい部分もあるかと聞き及んでおりますが、方針は方針として今打ち出されておりますので、計画ではやはりこういう形をとらざるを得ないのかなと考えているところでございます。

○委員

そうでしたら、柔軟性も含むということで見えていいですか。わかりました、ありがとうございます。

○委員

14ページの中で、高齢者福祉の充実という項目で、「高齢者が安心して在宅生活を送れるように支援します」と謳われておりますが、この中で、介護保険制度の法改正に伴って市町村の権限または業務委託になってくるとは思いますが、そういったところで、施設サービスと在宅サービス、生月におきましても新たにグループホームが開設されて、数カ月足らずでもう万床という

状態になっております。今でもまだ待機者が増えてきている状態かなと思っております。その中の在宅サービスも重要ですが、やはり市民の高齢者を抱える、介護者を抱える立場から申しますと、施設サービスのニーズが高いように感じております。そこら辺で、在宅サービスと、あと施設サービスのどういったあんばいぐらいで考えておられるのか。また、在宅施設サービス、いわゆる箱物の今後の新たな新設といいますか、そういったところを具体的におわかりであれば、御説明願いたいなと思っております。以上です。

○企画課長

施設の整備については、老人福祉計画の中に施設整備についての計画がされていますので、地域密着型の関係です。今後は、それぞれのやはり地域に整備をするということから、極端にその地域だけ集中しないで、今後は、多分今年ですか、中部地区、南部地区、そういったところに施設の整備を図っていくということで考えているところです。

そしてまた、新たに高齢者のこの施設の関係については、さっき言ったように、ここには出てこない中で、当初からそういったものは記載されていますので、この計画に沿って進めていきたいと考えております。

○会長

ほかに御質問はありませんか——よろしいですか。それでは、次の議題に入りたいと思います。

それでは、次の議題に入ります。議題3、専門部会の活動について、事務局より説明をお願いします。資料は③になります。

(資料③に基づき事務局より説明)

○会長

ただいま説明がありましたが、このことについて専門部会を構成したいと思いますが、皆さん、御自分の御要望等がありましたら意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

私、初めてですが、過去はどのような組み合わせで構成されていたんですか。

○会長

これまでは希望をとって、それで人数の調整は其中でまたさせてもらうような感じでしていましたが、今回もそれでよろしければ、一旦希望をとった上で、それで人数の調整が必要であれ

ばする形でよろしければそう進めますが、いかがでしょうか。

○委員

はい、私もそれに賛成します。

○会長

ありがとうございます。それでは、産業交流づくり部会の中から希望をとっていきたいと思いますが、産業交流づくり部会のほうを希望される方は挙手いただけますか。

(挙手するものあり)

○会長

欠席されている藤永委員も産業交流づくり部会を希望されているということで、ちょうど5人になりましたので、これで決定したいと思います。よろしいですか。

それでは、産業交流づくり部会のほうが、藤永委員、松山委員、それと富澤委員、鴨川委員と私、松永です。

続きまして、環境協働づくり部会の希望をされる方、挙手願います。

(挙手する者あり)

○会長

山浦副会長と岩井委員、濱崎委員……。 (発言する者あり) いかかですか、よろしいですか。それでは、山浦副会長、岩井委員、濱崎委員、大川委員と神田委員、ちょうど5人ですね、これも、ちょうど5人になりました。

続きまして、残りの教育福祉づくり部会に関しましては、これ、挙手されなかった方5人ということでよろしいでしょうか——それでは、教育福祉づくり部会は、志水委員、神田委員と柿本委員、谷本委員、伊藤委員となります。ちょうど5人ずつになりましたので、これで決定してよろしいですか。

会長、副会長はそれぞれ休憩の中で……。今、各部会の委員が決まりましたが、それぞれの部会におきまして、部会長、副部会長を選任していただきたいと思えます。

ここで一旦休憩をとります。

[休 憩]

○会長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど休憩の中で、各部会のメンバーと、部会長、副部会長を決めていただいたと思いますので、まず、産業交流づくり部会より部会長、副部会長の報告をお願いしたいと思います。

○委員

産業交流づくり部会の部会長を藤永和之さん、副部会長を私、鴨川が務めます。藤永委員は、今日欠席ですが、欠席裁判になるのは非常にいけませんので、本人には電話で御了解をいただいております。地域づくり、活力ある産業づくりのために、一致団結して取り組みたいと思います。よろしくお願いたします。

○会長

ありがとうございます。

続きまして、環境協働づくり部会より報告をお願いします。

○委員

環境協働づくり部会から、濱崎が部会長です。副部会長に岩井委員です。部会員には、大川さん、神田さん、山浦さんです。

○会長

ありがとうございます。続きまして、教育福祉づくり部会より報告をお願いします。

○委員

御報告申し上げます。前会長の神田恵博さんが3月で区長の任期が来ておると、再選されればと思いますが、そんなことで一応辞退申し上げるというようなことで、私、志水が会長と、副会長が柿本美代子さん、ほか神田恵博さんと谷本健市さんと伊藤茂喜さんで構成してやっていきたいと思しますので、よろしくお願申し上げます。以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、議題3についての専門部会のメンバーを報告いたします。

産業交流づくり部会、部会長に藤永委員、副部会長に鴨川委員、あと富澤委員、松山委員、私、松永となっております。

続きまして、環境協働づくり部会、部会長を濱崎委員、副部会長を岩井委員、あとのメンバー

が大川委員、神田委員、山浦委員になります。

教育福祉づくり部会のほうは、部会長が志水委員、副部会長を柿本委員、あとを神田委員、谷本委員、伊藤委員で構成されます。

審査部会につきましては、これにつきましては、会長の私と山浦副会長が2人入りまして、あとそれぞれの部会より2名、会長、副会長込みで、それぞれの部会より2名ずつ出していただくことになりますので、これは後日決めたいと思いますが、いかがですか。

○委員

すいません、うちはもう決まっていますので、岩井さんと山浦さんです。

○会長

環境協働づくり部会では、岩井委員と山浦委員ですね。ほかの部会で決まっているところはあるですか、産業のほうはどうでしょうか。私ともう一人、松山委員、いいですか。

○委員

志水さんと伊藤さん。

○委員

審査部会でしょう。はい、いいです。

○会長

今、メンバー上がりましたが、部会長もここで決められればと思いましたが、岩井委員、前部会に引き続きいかがでしょうか。

○委員

はい、やります。

○会長

お願いします。じゃあ、副部会長はどなたで。志水さんで。

それでは、審査部会について報告します。部会長に岩井委員、副部会長に志水委員、あと松山委員、山浦委員、伊藤委員と私、松永になります——の6名です。よろしいですかね。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○会長

それでは、次の議事に入ります。議題4、生月地区公共施設等整備基金についてということで、まず、本日配付している資料⑥要望書及び回答書の写しをごらんください。先月、第3回地域協議会后、早急に協議会からの要望書を提出いたしまして、その回答をいただいておりますので、私のほうで読み上げさせていただきます。資料⑥の裏になります。要望書に対する回答書ということです。下の四角の表の中の回答の分について読み上げます。担当部署は水産課になります。

大中型まき網漁業が地域における基幹産業であることと、若手乗組員の確保に苦慮していること、外国人技能実習生の受け入れに際して施設整備が必要であることについては理解します。今回、生月町地域協議会の総意としての要望を受け、平戸市としましては、生月地区公共施設等整備基金の活用を前提とし、新年度（平成26年度）予算にて対応したいと考えております。ただし、議会の承認を得られることが条件であることを申し添えます。以上です。

この基金のこれまでの経緯については、先に資料⑤でお渡ししておりますが、このまき網、まき網船団に対する要望は、前回の第3回地域協議会の折に、館浦漁協から申し出がありまして、協議会で協議し要望しようということになり、資料のとおり要望書を提出した次第です。

この件について、若干整備の内容に変更が生じたので、館浦漁業協同組合のほうから説明をさせていただきたいということで来られておりますので、入室させてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、説明をお願いします。

○館浦漁協参事

本日は、資料の用意はございません。口頭で説明にかえさせていただきます。御容赦をお願いいたします。

昨年12月19日開催の本協議会におきまして、大中型まき網漁業外国人実習制度に伴う研修施設整備事業の説明をさせていただきます。席上、委員の皆様には理解のある心強い支援の御意見をいただき、改めて感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、年が改まりました本年1月10日には、本協議会の松永会長様、山浦副会長様に御同行いただき、まき網各社代表と館浦漁協による市長への本事業に対する支援に関する要望書を提出させていただきます。この席におきましても、市長を初め関係する所管の皆様には御理解いただき、1月27日付で要望書に対する生月町地域協議会様への前向きな回答書が届いたとの話を賜り、残すところは3月の定例市議会での承認をいただく段階に至っているとお聞きしております。

その中に、本日、再び御会に出席させていただきましたのは、先の説明より内容が変更を生じたので、その御報告をさせていただきたいということでございます。

先の地域協議会の方々、あるいは市長陳情の席でも貴重な意見として上がりました点、また、当漁協理事会でも同様の指摘を受けた内容がございます。それは、漁港ビル自体の改修を含めた強度、耐久性の懸念でございます。説明後の御質疑で、皆様が不安視されたことを踏まえ、限られた時間ではありましたが、県の建設課などしかるべき機関にお尋ねをいたしましたところ、従来の昼間の利用のあり方ならば問題はなかったわけですが、今後、人が寝泊まりするようなビルの改修となると、いろいろな足かせが生じてくるお話がございました。消防法の観点からでも、避難経路は2方向性を確保しなければならなくなり、その対象として外階段を設置することや、防火面から3階の建物全てのガラスをワイヤー入りの強化ガラスへ取りかえる工事が必要となるなど、大がかりな改修工事にならざるを得ないということでございます。それらを施さなければ建築基準法に抵触するとの指摘もっております。仮にこうした状況下で大きな改修費用を投じたとしても、長期的に耐久性の確保が図られるかは今後疑問が残るところでございます。

これらを総合的に再検討した場合、多くの御好意により助成いただき、使用させていただく大切な基金でもあります。我々も、より有効なものに使わなければならないということで承知をしております。それらを鑑み、今回の案件は、漁港ビル改修工事ではなく、他の場所での新設に変更をお願いしたいということになりました。

新設物件につきましては、本日は建設費をお示しする予定ではございましたが、一昨日、私どもに届いた見積もり額は、我々が描いていた価格と大きな差異がございました。再度内容の見直しをお願いしていることから、本日御提示をできませんでした。大変申し訳ありません。

併せまして、建設用地につきましても、漁協用地で候補地となり得る場所が数カ所ございます。この選定に当たりましては、外国から多くの研修生を預かる建物になることから、隣接する住民への説明と配慮、理解が必要と考えております。その上で十分に協議をさせていただき、決定したいと考えております。

前回は、漁港ビルでの回収ありきとして説明を差し上げておりましたので、内容の変更につきましては、この場でおわびと御理解をお願いいたしたく、本日改めて説明の機会をいただいたところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

今説明がありました、この件につきまして御質問等があればと思いますが。○○委員。

○委員

今御説明いただいて、大幅に変わったと、こういうことございます。新しい場所を見つけて新しい建物を建てる、このようなことになっていくわけですね。見積もりは、多分入れたのです

か。予算あたりは。

○館浦漁協参事

前回、改修の状態で1,600万という数字をお示しをされていたわけでございます。ただ、今般の諸般の改修、付加する消防等々のことを考えれば、かなりの額がもう増額されます。したがって、そうなりますと、新設すると同等の額になると見られますので、これをあえて改修するよりも、新たにしたほうがより有効性があるのではないかという判断でございます。

○委員

いわゆる、当然基金をつぎ込むわけですが、つぎ込む基金の額の内でおさまるとなるのか、それを忘れるようなことはないですね。

○館浦漁協参事

いや、我々がお聞きしている中によりますと、当初1,600という数字を出しておりましたので、それに対する補助率ということをお聞きをしていますので、増額する分は自己負担ということになるかと理解しております。

○委員

私は今回初めてなものですから、少々わからないところがあるのですが、資料⑤の中に基金の残金、これが5,600万ございますが、そのうち大体どのくらいの金額が必要になってくるのでしょうか。

○館浦漁協参事

我々は、金額そのものの提示を受けておりません。1,600という当初予算から補助率があるみたいで、その額にのっとっていただけるというお話は聞いていますが、額そのものの明確な返事は我々いただいております。

○委員

何割ぐらいの。

○生月支所長

基金ですので、何割というのはないです。

○委員

一般的な市の条例の中で、こういうのを公共的に補助金を出す場合は。

○生月支所長

通常感覚では2分の1ですね。大体2分の1、もしくは消費税を外した2分の1が、県費補助あたりでも行うような、そういう事業のときの一つの目安であります。3分の1補助も4分の3補助もありますが、通常は2分の1程度。今回はまだ具体的に、先ほど言いましたように、額での回答は行っておりません。もちろんその回答書にありますように、議会が通ってからということにはなりませんので、まだ議員さんにも提示をしてない状況です。ただ、目安としてはそこら辺が妥当かなと思います。

○委員

もう一点、県の補助あたりとは、こういったものはつかないわけですか。仮に、例えば生月大橋ができたときに、商工会で街路灯の組合を立ち上げて、県から補助を2分の1いただいた。残りの2分の1は生月町と、それから受益者の負担で出してもろうたでしょう。そのような形とはできないわけですか。

○生月支所長

今おっしゃるような検討、当然行いました。水産課と連絡とりあって、大至急そういうメニューに該当するかどうか。研修施設としては該当をするような案件はございますが、主に彼らがここを使用するのは宿舎ということになると、もうないということで、そういう補助メニューは、水産課が該当するような補助メニューはないということで、基金をとということになっております。

○委員

先ほど〇〇さんが質問されたことと同じですが、5,600万のうち幾ら出せるかということにははっきりしておりません。それは、火葬場の件と、産業交流づくり部会の件とこれと3つで基金を分散していくということです。だから、この前の話の協議会では、金額はわからないですか、幾らかでも協議会で予算として基金を出しましょうというところまで行っておりますので、1,600万ぐらいの。改修のところで1,600万かかるところが、例えば5,000万かかる、8,000万かかるってなったときに、1,600万のときに出そうとしていた基金、受益者の負担もあるのかもしれませんが、それぐらいの額しか今のところは提供できないが、何らかの、可能な限り協力するってということで、変更になったということは、もう一応確認して、また引き

続き何らかの形で協議のほうでも、皆さん一致して基金のほうを幾らか出しましょうというところで今日とどめて、あまり、その補助率とか何とかな話になってくると、手持ちの5,600万がすぐなくなってしまうと思いますので、そここのところは今後の見積もりとか何かを見ながら、せいぜい1,000万出せますとか、600万出せますという話になってくるかもしれませんが、そこは一応余り期待されないで、(笑声) やっていただきたいと思います。ほかのメニューがなければ、もう幾らかでも多く出そうっていう気持ちは、皆さん同じだと思いますが、無尽蔵にあるわけではありませので、今日はそれぐらいでよろしいのではないですか。変更の確認と、それと継続して協力していくということで。

それともう一つは、市議会の根回しなどはいいのですか。生月から出ている議員さんたちはいいとしても、よそから出ている議員さんの根回しは、そこはいいのですか。

○生月支所長

当然これ、条例改正を行いますので、条例改正の審査を先週末に行なっておりますので、それが終わってから、担当部署の公室長、それから私とで、議長、副議長、あるいは議員の委員長さん、産業建設関係の委員の委員長さん、そういった議員さんにはお話をして理解をしていただくというような計画をしております。

○委員

でも、気をつけないといけないのは、この回答書のところを見ると、基金が相当出すような、金額書いていませんが、そここのところが、常識の中でよろしくお願ひしたいと思います。

○委員

そんなことで、〇〇さんが言うように、継続な、当然まだいろんな説明をあなたも今から来てすることになるでしょうし、こっちはこっちで基金をどの程度充てるかというような考え方を持たないといけなんでしょうが、また説明していただいて、それから私たちは実際に結論を出していきたいというように思いますので、そのところお願ひしたいと思います。

○生月支所長

会長、副会長おみえで、この要望を市長にされましたが、そのときにももちろん現況、まき網関係者、社長さん、また役員さん方、市長に要望されて、市長のほうからいろんな話を、説明、要望聞いて、基金をこれに充てるのは、自分自身は問題ないというのは、はっきり返事はいただいた。あとの細かいところについては事務方ということでの作業をしているので、市長のほうは

生月の公共等というのはちょっと解釈が難しいですが、生月の地域にとってまき網以上に公益性のある事業はないと自分は捉えているという返事はいただいておりますので、そこら辺で理解していただければと思います。

○委員

私もこの協議に初めて参加したわけですが、以前の状況は、ちょっと全部が全部掌握はしておりませんが、今お話を聞かしまして、改修工事、要するに建築基準法と消防法でのかなりの金額が要するというので、新築のほうと変わらないよとか、あるいは安いよとかいうことで、新築のほうに変更せざるを得なくなったという状況のようでございますが、新築した場合に、何年ほどこの研修生の施設を使おうと考えているのか、あるいは終わられた後の公共性ということを見ると、どのような活用法を考えておられるのか、そこら辺わかっておられたら御回答願いたいと思います。

○館浦漁協参事

今〇〇さんの御意見について、回答になるかと思いますが、既に昨年、4名の研修生を受け入れてございます。本年7月に新たに6名ということで、10名をこの2カ年間で受け入れることになってございます。今後、まき網各社におかれましては、やはりもう明確な中で、日本人の雇用が厳しいという状況は、ある程度普遍的なものかなと捉えております。従いまして、3年の期間を繰り返し行っていく必要性がございます。ですから、5年、10年というよりも、もっと先を見据えてこの事業を継続していかないと、まき網事業が成り立っていかないという、そこら辺の危機を強くもっておりますので、スタートしても当面は続くという理解を皆さん持っていてほしいようなふうでございます。

2点目の、その後、万が一ということで、我々も万が一なくなったとしても、それが公益的に使えるようなそういった施設で、余り間仕切りとかしなくて、そういった部分を大切にしながら建設には当たって参りたいというような気持ちでおります。よろしく願いいたします。

○委員

〇〇ですが、これは、今住んでいる家をリフォームとか何かの意味ですか。

○館浦漁協参事

すいません、今現在住んでいるのが東洋漁業の一室を借りております。これが、4名いるわけです。今度、6名来ると10名になるわけです。10名だと、もう1人当たり5平米という基準

をクリアできなくなるわけです。それで、急遽4名が6名になったものですから、ちょっと今回ばたばたした感じにはなりますが、7月に入ってくるということで決まっているものですから、その間に何とか整備をしないといけないという状況に至っておりますので、今回、御要望をさせていただいております。

○委員

いや、古いところがあるのであれば、今、よくテレビなんかでビフォーアフターとかがありますから、ああいうところで申し込み可能であればそういうところでも、少しでも安い資金を使って、その場所があるのであれば、期間もあれば、長い目で見た場合にはそっちのほうが安くつくのかなと思ったりもします。昨年か2年前か、佐世保のほうの高校で、部室を改装したところがありました。そういうのも、少ない予算で機能的なリフォームをしていましたし、今回も外国人がいらっしゃらなくなった場合には、利用価値を違うものに変更できるような、そういう感じのリフォームの仕方もあるのではないかなと、土地が、家があればの話になりますが。以上です。

○館浦漁協参事

我々も、民家の空き家があるものですから、その辺の検討もした時期もございました。ただ、所有の問題がいろいろありまして、今後継続していく契約とかそういうのを考えると、なかなか実際問題として個人の家をお借りしてということがなかなか困難な状況もありましたので、その点はちょっと漁協の土地もありますし、そこをある程度距離を置いたほうがいいかなといういろんな住民への配慮も必要です。そういったことから、今回、漁協の土地を利用して進めさせていただきたいというようにお話になりました。ありがとうございました。

○会長

ほかにございませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、また詳細なところができ次第、報告していただく形になるかと思っておりますので、お願いします。

○館浦漁協参事

委員の皆さん、いろいろとありがとうございました。失礼いたします。

○会長

次に、その他の件ですが、福祉課より報告事項があるようですので、お願いします。それでは、福祉課長より報告をお願いします。

○福祉課長

こんにちは、私、福祉課長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今日は、平戸市立生月保育所統廃合計画案について簡潔に御説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをお開きいただきたいと思ひます。この計画に至るこれまでの経過ですが、平成18年に平戸市行政改革大綱が策定されておひまして、民間活力の導入という基本方針のもとに保育所、公立保育所の運営の見直しが織り込まれておひます。それを受け、平成20年2月に平戸市民営化検討委員会が設置され、翌年3月に公立保育所、生月保育所の統廃合を盛り込んだ平戸市民営化に関する意見書が提出されておひます。

それを受けまして、より専門的に検討するために、改めて平成23年度に保育所あり方等検討委員会を設置しました。そこでは、有識者、保育所入所児童の保護者代表、保育関係者、保育行政関係者の視点から、保育を取り巻く環境とか現状の把握、課題等の検討等を行ってきました。

その結果、今後の少子化の傾向や同一区域での私立保育所との競合並びに同一区域における保育資源を有効に活用した保育サービスの向上の観点等から、生月保育所の廃止は妥当である旨の意見が出された平戸市公立保育所等あり方検討委員会意見書が、平成24年3月に市長に提出されておひます。

それを受け、現在の取り組みといたしましては、実は公立保育所だけではなく、その提言の中にはへき地保育所についても保育料の有料化とか小規模保育園の閉園についても提言がなされておひまして、25年度にへき地保育所の保育料の有料化を行い、また今年、平成25年度には、平戸の中部地区にございます木ヶ津町のへき地保育所を、今年度閉園することとしたものでございます。そういうことから、現在の――そこで2番になります、統合計画について、今年生月保育所の統合計画を作成し、具体的に進めていくとするものでございまして、計画期間は25年度と26年度としたいと考えておひます。

3番目に、生月保育所の、生月地区の現状ですが、4月1日における小学校就学前の児童及び保育所の状況です。平成18年から25年度まで推移を示しておひます市の全体の人口、あるいは就学前児童数、これは市全体、生月小校区、山田小校区、合わせて表の真ん中が保育所入所児童数、これは市全体、平戸小、生月小校区で、生月保育所、めばえ保育園の園児の数、山田小学校区における山田保育所の園児の数の推移であります。あと最後は、就学前児童に対する保育所入所率ですが、全体的には大体就学前の子供は、6割程度が保育園等に行っているという状況です。生月小学校区、山田小学校区については5割から4割の間で保育所に入っておられます。

資料の3ページの後ろに資料1というのをつけさせていただいておひますが、これは地区別の未就学児の児童数の推移ということで、平成21年度から25年度、生月地区は26年度まで示しておひますが、それぞれ児童数が減ってきているということがわかるかと思ひます。

次に、その後ろの資料2ですが、それでは生月町管内の未就学の児童の数はどのように推移しているかと申しますと、0歳から11歳まで刻みで示しておりますが、0歳児につきましては、平成25年度に出生した者、そして出生した方で1月から3月までにつきましては、母子手帳等で確認をさせていただいて、0歳児が13人という現状になっているところでございます。

またもとに戻っていただきまして、2ページをお願いいたします。生月保育所の現状ですが、定員の沿革ということで、昭和29年5月に保育所が認可されました。そのときは80名でございました。その後、平成5年に新築を行っております。平成23年に現在の定員、40人に、入所者に合わせて定員変更をしている状況でございます。施設につきましては、ごらんのとおりでございます。

職員については、25年の10月1日現在で生月保育所と山田保育所につきましては、ごらんの職員の配置となっております。

一番下の最低基準上の必要保育指数につきましては、それぞれ保育の場合には、例えば0歳児の場合は、0歳児が3人に1人、保母さんが最低要りますよという基準がございまして、その基準数を示したものです。生月保育所が4名、山田保育所が3名、最低基準として必要数ということになります。

次の3ページをお願いいたします。4番の決算の状況ですが、歳入としまして生月保育所、山田保育所入っておりますが、大体4,000万から4,100万で運営がなされておまして、内訳として保護者負担金、あるいは国・県補助、市の財源となります。歳出につきましては、人件費、正規職員、臨時職員が主なもので、あと事務費、事業費等となっております。

③の生月地区の認可保育所における保育サービスの状況についてということで、平成25年度につきましては、生月保育所で一時預かり、障害児保育、発達促進保育と。山田保育所も同じです。めばえ保育園につきましては、加えて低学年の受け入れ事業を行なっているところです。

4番目に閉園予定といたしまして、27年の4月1日を予定しております。

今後、保護者への説明、あるいは近隣の保育所との交流保育等を行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○会長

ただいま福祉課より報告がありましたが、これについて御質問等があればお受けしたいと思いますが。〇〇委員、どうぞ。

○委員

お訪ねしますが、これは生月保育所を廃止して、山田保育所は残していくということですね。

○福祉課長

はい、そのとおりです。

○委員

そうですね。そうすると、生月地区の方が保育所に行きたいときには、山田保育所のほうに入所するっていうことになるわけですかね。そうする場合には、何かスクールバスのようなことも取り組んでいくことは考えてないということですか。

○福祉課長

スクールバス等、例えば山田保育所に行く場合には、確かに遠くなるものですからスクールバス等の運行はできないのかというような話です。基本的に保育所の場合には、学校区のような指定がございませんので、親の仕事の関係等で、行政区を越えて自由に選ぶことができます。また、他の地域、平戸市でも24年に宝亀保育園が閉園となりましたが、そのときにはそれに対する補償は行ってないということとか、生月地区には隣に保育所が、民間保育所があるということがありますので、今のようなことから、現状では考えてないのですが、ただ、保護者、今度また説明等を行ってまいりますので、そこの中で保護者の意見も聞きながら検討していかなければならない、声を聞きながら検討していかなければならないと思います。

○委員

めばえ保育園は民間ですが、これは認可の保育所ですか。認可されていますか。

○福祉課長

はい、認可されております。

○委員

そうすると保育料の負担というのは公立とほとんど同じと考えてよろしいですか。

○福祉課長

はい、公立も私立も同一でございます。

○委員

私もあり方検討委員会のほうに参加させていただいておまして、委員の最終的な要望としま

して、先ほどのスクールバスのことですが、どうしても公立保育所に行かせたいという希望があると思いますので、保護者の意見をよく聞いていただいて、そういう意見もこのとき出ていましたので、その辺をよく参考にして、今後保護者会をされるということなので、意見を取り入れていただきたい、取り組んでいただきたいというのは実際出ていましたし、私のほうも要望させていただきましたので、お考えください。

それから、後の施設の使用がちょっと気になっておりますので、その辺をお聞きしたいということがあります。よろしくをお願いします。

○福祉課長

御意見は、そういうような御意見があったということで、私たちも保護者の意見も踏まえながら検討させていただきたいと考えております。

○委員

山田保育園が閉園になった場合、「生月」と呼ぶ者あり）生月保育園が閉園になったときに、その保育士の人たちの雇用はどんなような形になってくるのでしょうか。再雇用というか、その後、受け入れというか。

○福祉課長

この2ページにも、職員の全体の数を示させていただいておりますが、皆さん、生月地区の方は御承知だと思いますが、確かに今、民間もそうですが、なかなか運営費だけでは職員さんの給料が、やはり民間の事業所よりも10万ぐらい平均で、例えば月給で少ないとか、そういうのがあって、保育所についても、やはり非正規職員の割合が多いというようなことがあります。特にこの生月地区につきましても、こういった統合ということも目に見えている状況が、意見があったので、職員もある程度臨時職員等で対応してきているところがあります。

それで、基本的には非正規職員につきましては、今保育士で7名の方になるかと思います。生月と山田と両方で。「正規」と呼ぶ者あり）正規です。なくした場合でも、今の山田保育所のほうで職員は必要数であるというふうに考えております。

○委員

それは受け入れは大丈夫だということでもよろしいですね。全部、今の生月にいる保育士さんたちの今後の雇用については大丈夫だ、もちろん非常勤職員の人たちもまたいろいろ路頭に迷うかもしれませんが、そこあたり大丈夫だと考えてよろしいですね。

○福祉課長

確かに正規職員、臨時職員いますので。あと、ただ、子供は全体的にそんなに変わりませんので、逆に生月保育所が閉園になりますと、その子供がどこかに、近隣の保育所に流れた場合は、そこでまた子供がふえるような形になりますので、やはりそこである程度対応していただくような形にしていく必要があるのではないのかなと思っております。

○会長

ちょっと待ってください。先ほどの〇〇委員からの質問で、廃止後の施設の利用についてのお答えがなかったようですが。

○生月支所長

廃止後の施設の利用について、この施設は保育所として建築されて、御存じのように館浦、山田保育所と生月保育所を比べれば、山田保育所のほうが古い状況になっています。新しい保育所が、近隣に民間保育所があるということで、統廃合でこちらを廃止してということで整理をしていこうということになっております。そうすると、施設自体は残ります。ですから、その施設については、最初いろんな話がありました。地域のコミュニティーあるいは学童、いろいろなので使ったらどうかというのはありましたが、最終的には市長のほうから、いや、もう保育所であれば保育のために使うのがベストだろうと、それが一番いいということで、民間保育所がそこに来て、壱部浦で保育をするという状況になれば、保育所としての利用が図れるということで、施設は保育所として民間の保育所が利用する、そういう方向性で、この計画を父兄あるいは地域におろして話を進めていきたいと考えております。そのままの保育所としての利用を目指そうということです。

○委員

それはどのような、入札ですか。それと、今は公立の保育所だったら、地域の子供たちも遊びやすいです。利用して遊ぶというのが可能ですが、やはり私立になると、子供たちの遊び場が今度は縮小されていくのは、私としましてはちょっと心苦しいかなというのがありますし、今やっぱり老人の方が多くて、どうしても使いようによっては老人の方のサロンとか、子供会の利用とか、そういうのに、やっぱり地域の者としてはそういう形で使ってもらえないかなというのがあります。中央公民館も耐震で、工事もどうかという話もあっている状態ですので、そういうことも踏まえて、住民の意見をよく聞きいれてもらって、どうにかできないかなというのが私としては希望します。

○生月支所長

御意見は十分承ります。先日、この件については地元の議員さんに概略の報告、説明を行っております。次に、地域協議会の皆様に、こういう方向で計画を進めていきたいということで、本日報告をしております。この後、地域に入りまして、保護者あるいは地域の関係者、そういった人たちとの話し合い、その中で、方向性として、こういった方向性でお示しをして理解を求めていくという格好にはなろうかと思いますが、今からいろんな話が始まるという部分もあるかと思えます。これが議会を通過して全て確定という計画書にはまだなっておりませんので、地域の皆さんの声を聞く機会はあるかと思えます。

ただし、あくまでも保育施設としてつくられた施設であれば、保育施設として使うのが一番理にかなった使用法であるのかなというのは、基本にはあります。御意見は十分承っておきます。

○委員

すいません、時間も大分経過しておるようですが、私の孫が2人、現在通園し、通園というか、行っているわけですが、その中で、私も仕事に行かないときには必ず孫2人を乗せて行くわけですが、距離にして、直線距離で約2キロぐらいですか、車で連れて行くわけですが、車を持たないじいちゃん、ばあちゃんが結構連れてきているのを見るわけです。大体7時40分から8時20分の間に行きますと、そうしたときに、先ほど〇〇委員さんからバスの利用はどうかとかいう話が出ておりましたが、今後、また説明によりますと、この閉園に向けての説明をしていくということでございますが、閉園ありきではなくて、残すような努力が、私には見えてきませんが、必ずしも閉園ありきでの説明ではなくて、もう少し、保護者はもちろんでしようが、じいちゃん、ばあちゃんのための最大限の配慮をなされるようなお考えはお持ちでないでしょうか、お願いします。

○福祉課長

おっしゃるように、地域に保育所がなくなるということは、非常に不便になるというのは、私ども、十分承知します。ただ、今までのあり方検討委員会も含めて、子供数の絶対数がないという中では、やむを得ないのかな——と申しますのも、この間、民間の保育園が閉園しましたが、実際、最後は17人でした。やはり保育所を運営する上では、大体60人いて、特別保育の援助保育とかそういった障害児保育なり、あるいはそういった保育サービスが提供できるということから、どうしても今、同一地域に民間と公立が同一地域にあるということから、両方とも競合してしまって、いずれももう尻すぼみになって、そういった保育サービスができなくなるということもありますので、やはりそこはもう民間に任せ、民間でお願いをしながら保育サービスを維持

向上させていこうということで考えているところです。

○委員

確かに人数が、児童数が激減しておりますね。その中で、減っていくのを、維持運営が無理だということはわかります。そうしたときに、一つだけ山田地区においての、私が考えてほしいのは、保育所ではございませんが、向こうには私立の幼稚園がございますね。先ほどからのこの文面、あるいは口頭説明によりますと、1地区に2つの施設、施設といいますか、保育所があるという言い方がございますが、それと同等の立場で、同等の立場というよりも、地区的に考えてみますと、向こうには幼稚園が1カ所あります。その辺の兼ね合いはどんなでしょうか。

○福祉課長

確かに山田地区には幼稚園と保育園がありますが、そもそも幼稚園は教育、保育園が保育というふうな形になっておりまして、対象者が違ってきます。幼稚園の場合は、保育にかける必要がなくて幼稚園教育を受けるところ、保育の場合は保護者が保育にかける、仕事に行って保育できないというようなことから、そこは少し切り分けて考えさせていただいているということです。

○委員

わかりました。所管も違うことも、当然私はわかっておりますが、そこら辺も含みの上で質問したわけがございます。もし残せるような努力がありましたら、今言ったように、じいちゃん、ばあちゃんの一つの生涯の楽しみにしているところもございますので、ぜひとも閉園ありきではなくて、もう少し検討いただけるものを信じております。終わります。

○委員

資料の1の中に、平成25年度の生月保育所さんとめばえ保育園さんの児童数がありますが、仮に生月保育所が廃止になった場合、閉園になった場合に、まず事業所廃止になると、受け入れ先の確保が前提となるわけですが、その中で、もしも31名の今の児童数がめばえ保育園さんのほうに行ったとなった場合に、保育士の確保とか、あとはめばえ保育園さんの今後の受け入れ体制、または、仮に山田保育所さん、カトリック幼稚園さんに仮に希望があったとした場合、その受け入れ体制の、質問が受け入れ体制の承諾の問題、事前に話し合われているのか。

あと2つ目が、先ほど説明がございました中で、施設の跡地をもしも民間のほうに委託した場合に、ここの施設のほうは公設民営になるのではないかなと思いますが、そのあたりの、これを払い下げなのか、それとも貸し出なのか、そういったところまでお考えなされているのか。

○福祉課長

子供の受け入れ問題ですが、このことにつきましては、確かに、仮に生月保育所の児童が、めばえあるいは山田保育所に実際行くようになりますので、そこは事前に保護者に希望をとりまして、その希望をもとに、例えばめばえ保育園であれば、逆に定員の変更をしなければならないこともあるでしょうし、山田保育所もそういう形になりますので、そこで変更は可能かと思いますので、そこで対応をしたいと。あと、職員につきましても、そこが対応できるように、私たちも保育園のほうと協議をさせていただくということでございます。

○生月支所長

施設の取り扱いですが、これは公費が入っていますので、まだ適化法の適用を受けます。ですから、有償で貸し付けとなったら、当然補助金返還等が出てきますので、この生月保育所を民間保育所にそのまま保育施設として使用ということになった場合には、もちろん譲渡、こういうのが一番現実的な案だと考えております。

○会長

よろしいですか。ここで一旦休憩をとりたいと思います。

[休 憩]

○会長

休憩を閉じまして、再開いたします。

この件につきまして、御意見、御質問はございませんか——よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この件の御質問はとどめて、ここは以上とさせていただきます。

ほかに皆様から、その他の件で何かございませんか。〇〇委員、どうぞ。

○委員

建設課長さん、館浦11号線、あれの進捗状況は今どのぐらいですか。

○産業建設課長

すいません、まだその辺のところは、状況は把握はできておりません。

○委員

私、この前現場に行きましたが、博物館のほうに下りる所、あの道路、あれが20mぐらいは扱っていますが、あとは全然扱っていないと思います。あれは26年度で完成ですか、完成するのですよね。

○産業建設課長

とりあえず来年度まではかかる事業にはなっていると思います。この間、入札を見ますと26年度までだったかと。

○委員

27年の3月までには建設は完了するということでしょう。

○産業建設課長

予定は、最初そうしていたようですが、この間入札を見ていたら、その後、延びているみたいだったのです。はっきり私のほうは、把握はできておりませんので。

○委員

いつですか、建設するときには話をしていますよ。26年度に完成をしますよというようなことで、地域の方に話をしているはずです。

「ちょっと待って」そういうことで、住民の方から言われます。道路は直していないが、そんなことでできるのかどうかというようなことも言っていますので、はっきりいつできるということは言ってもらわないと。27年の3月31日までにはできるだろうということで、私らは話を聞いておりますから、26年度には完成する予定ですよと言うのを。延長するなら、住民の方にはこういう理由で延長になりますよということは言ってもらわないと、やはり皆さんそういうふうに思っていますので、その件はよろしくお願いしますよ。

○産業建設課長

わかりました。確認をしてみます。

○館浦出張所長

今の件で、私のほうから。今、20メートルばかり、博物館側のほうから先に入札して、今、工事にかかっています。その後、1月の末にまた入札が残りの分、全線の分がありまして、それ

で入札終わっているそうです。ですから、今から工事に着手すると思いますが、一応工期を見れば8月の盆前に終わるぐらいまでの工期でした。ですから、予定どおりいけば8月、盆前ぐらいに完成すると思います。

○委員

いえ、それならいいですよ。わかりました。

○委員

ちょっと建設関係で聞きたいのですが、今、平戸のほうは、入札はうまくいっていますか。というのは、いろんな情報を聞くと、東京オリンピックが決まって、それから東北のほうで復興があって、人がいない、セメントがない、鉄がないと、入札かけても応募する事業者が、長崎県はだんだん少なくなっているということですが、平戸市は大丈夫ですか。例えば、ここやっってくださいと言っても、入札が成り立たないということは起こっていますか。どうですか。

○生月支所長

まず事実だけ。消防署も本庁も入札かけて不落ということで、再度、中身見直しての入札という案件があります。小さい案件についても不落がありますが、理由については、小さい案件についての理由については、正式にどうだというのは我々も把握はしておりませんが、伝わってくる話は、おっしゃられたように、なかなか労務者がいない、人手がない。大きいになると、資材単価がなかなか今のスピードに追いつかない、役所が積算するのが。できたころには、またどんといっている、これに追いつかない、大きい事業はそれがメイン。小さい事業は、業者さんは、実際に現場で働く労務者が、確保が難しいというのは聞いております。

○委員

基金の今後の使途の協議について、これからの進め方をお尋ねしたいのですが、部会でそれぞれ実際に案が出ていますよね。それをまた煮詰めていくのか、その中で、新しい委員も入ったわけですが、その辺でまた新しい提案もできるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○会長

私のほうから答えさせてもらいますが、前回の協議会の折に、基金の使途につきましては、産業部会から上がった産業振興にかかわる分、それともう一つは火葬場の改修にかかわる分、とりあえず2つで検討してみようというところでの話になっております。あくまでもこれ、決定では

ありませんので、その中でまた優先すべき、優位性のある案件が出てきた場合は、そこでまた検討も必要かとは思いますが、あくまでもまだ今、現時点ではその2つで検討しようということですので、それ以外の余地がないわけではないかとは思いますが。そういうことでいいですね。

○委員

一応ここで案を出して、市に報告して、決めるのは市が決めるのです。

○会長

最終的に市長判断になってくるかと思います。

○委員

例えば、新しい委員からこういう提案が出るということであれば、その部会の中で提案ということになるのでしょうか。

○会長

いえ、部会ではなく協議会でという形になるかと思います。

○委員

全体の協議会の中で。

○会長

そうですね、そうなりますね。意見として、例えば、今話し合っているその他の件で上げる形になるのかと思いますが、それか事前に協議として上げていただくか、そういった形がとれるかと思います。

○委員

それはもう、意見が出たところで、委員さんに諮って、これは掘り下げて検討するかしないか諮るしかないと思います。もし、すばらしい、ああ、こんなの今まで気がつかなかったが、これ、はいい案だというものが出てくれば、またするかもしれないし、今までさんざん協議したが、残ってないのですよというものであればその場で、提案の段階で終わりというそういう状況になるかと思います。

○生月支所長

確認の意味もあって、基金の使途については確かにいろんな案が出てくるのはいいのですよ。ただ、今現在は環境とそれから福祉のほうについては火葬場をやってくれということで、もう前協議会では部会委員さんの総意と。ただし、産業部会のほうから、農業、漁業、商工業、皆さん連携して新しい取り組みをしたいから時間が欲しいということで、産業部会が時間をとめた、ちょっと言葉は悪いですが、そういうふうな経緯があるんです。だから、産業部会での部会委員さんは、やはりその案件については、部会での話し合いも詰めて、そして本会に提案する責任があるのかなと思います。もちろんほかの考えがそこで出てくるのか、その案が似通った案なのか、すり合わせができるのかは別としまして、前回の協議会では、産業部会が地域の生産性があるそういった取り組みをしたいということでの提案があって、皆さん、そうしたら半年、1年は長いということで、少しとめているといった状況です。であれば、やはり産業部会の方の返事待ち、提案待ちという状況になっているのです。ですから、そこら辺はよく話を整理して、取り組んでほしいと思います。

○委員

ありがとうございました。了解です。

○委員

この関連ですが、次回の協議会はいつごろですか。いや、一つは、今支所長が言われたように、産業部会に、次の会のときぐらいまでに、案を出してくださいと。それから、さきほど言った火葬場の話と両方を一緒に検討するというのは、もう期限を切ってお願ひしていますから、それでもまたちょっと待ってくれっていうお話だと困るのですよ。ただ、産業部会も今日決まりましたので、タイムスケジュールをつくっていただいて、次回の協議会ぐらいには、こういうたたき台で、これぐらいの金額でこうなりますっていうぐらいのを出していただいて、1回で出して、勝負しようなんていったら、それはできませんので、今の意見とひっくるめて、〇〇さんもおっしゃられたこともあわせて一緒に出していただけたらと思います、環境部会としては。

○委員

部会長に伝えまして、対処いたしたいと思います。

○生月支所長

私のほうからちょっとお願いいいですか。事務局のほうからというのも少しおこがましいので

すが、今回新たな協議会のメンバーが決定しまして、委員さんを決定して、その中でも新しい委員さんも何名もおられます。それから、あと1年3カ月で、この法がつくった協議会というのは一応役目は終わるといふ、そういう状況になってきておりますので、一つ、私はこの1年10カ月ほど協議会に絡んで感じた部分で、ぜひ委員の皆さんにお願いしたいのは、特に各種団体の委員の皆さんにお願いしたいのは、この場で出た意見というのは、あくまでも委員さんは各種団体の代表としてみえているわけですから、持ち帰ってその団体の中での協議、すり合わせ等をやっ、そしてそこでもんだ意見を次回の協議会で、団体の意見として提案を、あるいは報告、そういったスタイルをしないと時間が余りにもかかり過ぎるのではないかなと思うのが一つ。個人の意見は、当然、個人の意見としてもそれはお聞きしますが、各種団体の代表として選出されとる委員さんについては、やはり団体の意向、団体のメンバーとの協議はやっていただいて協議会に臨んでほしい。それから、決定権がどうだこうだということも出てくるかと思いますが、そこら辺についてもある程度、その役員あるいは上司の方との話し合いをされて、協議会に臨まないことには、持ち帰るような時間は私はないと思いますので、そこら辺、事務局であと時間が少ない中で感じていることでのお願いということで、よろしくお願ひします。

○会長

ほかにございませんか——よろしいですか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の第4回生月町地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

18時10分 閉会

9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

資料①：地域自治区の設置に関する協議書

資料②：地域協議会の運営等に関する規則

資料③：生月町地域協議会専門部会設置に関する規程

資料④：生月町地域協議会部会の基本方針

資料⑤：生月町地域協議会における基金の使途に係る協議の経緯と

別紙：平戸市生月地区公共施設等整備基金にかかる市長との協議

資料⑥：要望書及び回答書の写し

資料⑦：平戸市行政機構図（案）

当日資料：生月町地域協議会委員名簿

当日資料：平戸市総合計画にかかる中間見直しについて

当日資料：平戸市立生月保育所統廃合計画書（案）

1 1. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所生月支所市民協働課

主任主事 山口美津穂

平成26年2月5日

会議録署名委員

志水 準治

岩井 誠